

## 第15章 情報公開・説明責任

### 到達目標

武蔵工業大学では、学部、大学院での研究教育活動、財政運営、自己点検・評価結果などの諸活動の状況を積極的に公開し、広く社会に対する説明責任を果たす事を目標としている。具体的には、大学 Web ホームページ、大学広報誌「マイテック・クォーターリー／武蔵工大だより」、「武蔵工大広報」、法人広報誌「五島育英会報」などの媒体を積極的に活用し情報公開に努めている。

### (ア) 財政公開

#### 1. 現状の説明

本学は平成 11 年度より財政状況の公開を実施してきた。現状、武蔵工業大学としては、予算では消費収支予算書・資金収支予算書を、決算では消費収支計算書・資金収支計算書を武蔵工業大学ホームページおよび大学広報誌の「武蔵工大広報」「マイテック・クォーターリー／武蔵工大だより」により公開している。

また、武蔵工業大学の所属する学校法人五島育英会としては、予算では消費収支予算書・資金収支予算書を、決算では消費収支計算書・資金収支計算書・貸借対照表・消費収支計算書（P/L）・キャッシュフロー計算書を法人広報誌の「五島育英会報」により公開しており、五島育英会ホームページでは前記全てに加えて財産目録も公開している。平成 18 年度からは、事業報告書（アニュアル・レポート）を発行し、法人傘下にある各学校の父母、学生就職先企業、寄付者の方々等に配布している。

#### 2. 点検・評価, 3. 長所と問題点

財政状況の公開は出来るだけ広範囲に行うよう努力しているが、学校法人会計基準が企業会計と異なり、学校関係者以外には理解しづらく、情報を提供しても正確に伝わっているとは言い難い側面がある。

伝達方法について財務状況を判り易く伝える工夫として、決算については予算との比較グラフ、予算については前年度予算との比較グラフを公開している。また五島育英会としては事業報告書の中で 1 年間の活動、次年度以降の計画、財務ハイライトなど広い範囲で説明し、ご理解いただけるよう努めている。

これらのことによって、在学生父母のみならず、広く社会的にも正確に理解され評価されることが、その後の本学の改善や改革に繋がることになると確信する。

#### 4. 改善方策

計算書体系の理解を得られるように分かり易い表現の工夫をするとともに、事業内容並

びに、今後の事業計画と財政との関連についても公開に努める必要がある。

## (イ) 情報公開請求への対応

### 1. 到達目標

個人情報保護に留意しつつ、学部、大学院での研究教育活動、財政運営、自己点検・評価結果などの諸活動の状況に関し、情報提供並びに情報公開に尽力する事を目標とする。ここで、情報公開とは、請求の有無に係わらず学内あるいは学外に情報を提供することを意味し、情報公開は受験生、学生、大学院生、父母はじめ学内、さらに学外からの請求に対応して、情報を提供、公開する事を意味し、よって社会に対する説明責任を果たす事を目標とする。

### 2. 現状の説明

上記の観点から情報提供では、全学及び学部単位の「ホームページ」、全学の広報誌の「マイテック・クォーターリー／武蔵工大だより」、主に教職員対象の「武蔵工大広報」、法人広報誌の「五島育英会報」大学広報、さらには一般新聞への広報を通じて行ってきた。また、高校生を対象にした「研究室ガイド（工学部、知識工学部、環境情報学部）」や「大学入学案内」などを編集、配布し、学修、研究状況を分かりやすく紹介する事で、受験生の進路選択の参考に供している。また、AO（アドミッションオフィス）入試を対象とする受験生に関しては、「事前相談期間」での希望学科への問い合わせ、質問などが必須化されており、受験生には、入試課と学科担当教員から十分な回答が得られる仕組みが出来ており、大学、学科を理解した上で受験してもらうように注意が払われている。また、在学生を対象に、学部長、学生部長、教務委員長、事務局長ほかの教職員などが学生からの希望、質問にこたえる「大学と学生のこんだん会」が各キャンパスで定期的で開催されており、質問事項に対しては全て回答している。質疑内容に関しては、後日纏められ、大学学生部のホームページにて公開されている。また、保護者を対象に、北は札幌から、南は沖縄にいたる国内20箇所程度の会場で例年9月に開催される「大学と父母との連絡会」では、教職員が保護者に対し、積極的に大学の現状説明を行うとともに、保護者からの質問、要請にこたえる場となっている。

本学では、以上の大学サイドの定常的な情報公開に加え、教職員から随時、ホームページへの情報掲載と公開を受け付けており、Webトップページでの情報提供、情報公開に関する要望があった場合には、学長、学部長、学科主任教授などから構成されるメーリングリストで、その採否を審議するシステムを採用し、48時間以内で決裁が行われている。

以上の広報活動による情報提供とは別に、一昨年設置された全学リスク管理委員会では、学内で生じたリスク及び大学の社会的責任に係わる情報、たとえば入試関連、合格者発表などに係わる不祥事、個人情報の一部学外への漏洩についても時機を逸することなく、全学的ホームページあるいはプレスリリースなどの方法により情報を提供してきた。

他方、学内外からの請求にもとづき情報を公開する情報公開請求への対応についても、積極的に対応してきた。たとえば、平成19年の3月に本学の現役大学院生がアルバイト中に刑事事件に巻き込まれ、警察に逮捕、拘留、起訴され、横浜地方裁判所にて都合7回に及ぶ公判の後、完全無罪判決となり、横浜地方検察庁が控訴断念した事件では、全学リスク管理委員会、全学学生部委員会が中心となり、個人情報保護に最大限の留意をしつつも、父母、弁護士、学内外関係者、教職員、メディア関係者に情報を提供し、弁護支援活動を行ったため得られた結果である。

平成21年度からは、都市生活学部と人間科学部が新設され、大学名称も武蔵工業大学から東京都市大学に変更される。これらの状況も大学Webページで公開され、新学部における特色ある教育カリキュラムの紹介などの広報主体の情報公開を進めている。これに伴い、全学リスク管理委員会への新学部教員のオブザーバ参加をはじめとして、情報公開、管理に関する取り組みを全学一体となり開始している。

### 3. 点検・評価

大学よりの定常的な情報公開に加え、教職員から随時情報公開の希望を受けつけており、教職員の様々な研究、教育活動の活発な発信に加え、全学広報委員会においてウェブページの編集と画面構成の改良を進めてきたため、本学ホームページはこの数年にわたり、改善、充実してきた。また、具体的な情報の提供、公開に関しても、本学では可能な限り、情報提供、情報公開請求に対応してきたが、その背景には、一昨年全学的に設置された全学リスク管理委員会が、広報的視点だけでなく大学をとりまくさまざまなリスクを未然に防止するために、関係者（ステークホルダー）との間で、リスクマネジメント、リスクコミュニケーションをとることを基本方針として、実務的に対応し、結果的に問題解決に資することに全力をあげてきたことが挙げられる。

問題点としては、敏速かつ時機を得た情報提供、情報公開が基本であると位置づけても、リスク管理の観点から、個人情報保護や入試・経営関連情報など、大学にとっての根幹的な情報の提供や公開が部分的に制限され、公開の時期を逸することがないわけではない。さらに、本学では、少子化をはじめとする大学を取り巻く社会状況の変化に対応し、さまざまな全学的な大学改革、学部改革を推進しているが、在学生や卒業生などからの情報提供、情報公開の請求に大学当局が十分に説明責任や社会的な責任を果たしているとは言えないという指摘もないわけではない。今後、この種の課題にどう具体的に対応するかが問われる。

### 4. 改善方策

情報公開は、広報的な活動とは別に、学内外からの請求にもとづき情報を公開するものである。出来る限り請求に対し、情報公開することが望ましいが、その場合、公開の判断基準、すなわち請求に対する評価の尺度が問われる。また公開が決定してもどこまで公

開するか、公開の程度と内容が重要となる。

大学運営、大学改革との関連で、どのように情報提供、情報公開するか、そのための判断基準を出来る限り明確にし、学内に周知することで、一部の独断的あるいは恣意的な判断とならないようにしなければならない。教職員による本学 Web での一般的な情報提供と公開に関しては、採否のメール審議が行われているが、その時間短縮と発信内容の充実に向けた関係部署からのアドバイスが望ましい。また、リスク関連事項に関しても、全学リスク管理委員会のメーリングリストに、請求内容をその都度、案件を諮問し、判断する方法をとっているが、これをさらに敏速に行えるよう改善する必要がある。そのためには、個人情報、危機管理に配慮した関連部署との情報交流システムを構築したい。

## (ウ) 点検・評価結果の発信

### 1. 到達目標

本学学則第一条の2に定める通り、“教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行ない、その結果を公表するものとする”“事を目標とする。

### 2. 現状の説明

平成5年から平成18年9月までは「自己評価委員会」が、その後、現在までは「自己評価・教員業績評価委員会」が中心となり、全学における自己点検・評価を推進、評価結果を「武蔵工業大学白書（平成5年、8年、11年、14年）」、「自己点検・評価報告書（平成17年）」としてまとめ、学内外に公開してきた。平成17年度版の自己点検・評価報告書については大学ホームページで公開し、学内、学外ともに自由に閲覧できる形をとっている。また、教員個々の自己点検・評価の意味から「教育・研究活動総覧（平成11年、14年、17年）」を発行、学内外に公開してきた。

これに関する情報公開請求への対応については、公開、非公開、一部公開の判断については、可能な限り敏速に全学リスク管理委員会が中心となり判断し、公開と判断された案件については、武蔵工大の全学広報、ホームページさらに重大案件について五島育英会（法人）を通じプレスリリースを行っている。

### 3. 点検・評価

平成16年4月に大学基準協会から認定を受ける際に示された「2つの勧告と7つの助言」の内容を、学部長および関係する学内機関、委員会に伝達、改善に向けたアクションを開始した。この結果、平成19年7月に提出の改善報告に対して、2つの勧告のうち一つは助言となり、残りすべての勧告、助言は、改善と認められた。以上のように、基準協会からの評価結果を学内に適切に発信、行動を起こすことで、改善が滞りなく行えた点は、大変評価できる事と考えている。一方、評価結果の発信に関しては、「武蔵工大広報」において学内教職員に対して公開したのみであり、評価結果とそれに対応した改善施策、得られた

改善結果、基準協会からの評価結果については、まだ、学外には公開しておらず、全学広報委員会、全学リスク管理委員会と連携し、早急に大学 Web ページにて公開を進める。

#### 4. 改善方策

自己点検・評価結果の発信に関しては、自己点検・教員業績委員会が中心となり、全学リスク管理委員会、広報委員会と緊密に連携し、迅速な公開を進める。具体的には、大学基準協会よりの評価とそれに対する改善アクションを、教職員向けの「武蔵広大広報」で報告すると同時に、大学 Web ページ『取り組み』にアップロードすることとし、点検・評価結果の発信を改善する。